

葛飾区 感震ブレーカー設置補助

かん しん

感震ブレーカーってなに？

地震の強い揺れを感知して、電気を自動的に遮断する機器です。地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する電気火災を防ぐことができます。

補助対象者

※①または②にあてはまる方が補助対象となります

1

葛飾区在住で世帯全員が下記のいずれかにあてはまる世帯

- ・満65歳以上
- ・身体障害者手帳 1・2級
- ・愛の手帳 1・2度

2

葛飾区内在住で次に掲げる要件の全てを満たす住宅に居住する世帯

- ・2階以下の木造戸建て住宅
- ・火災危険度ランク3以上の地域に居住している
- ・世帯専用の分電盤がある

火災危険度ランク3以上の地域

- | | |
|----------------|----------------|
| ▶立石1～4丁目・6～8丁目 | ▶西新小岩3～5丁目 |
| ▶東立石2～4丁目 | ▶奥戸2・3丁目 |
| ▶四つ木1～4丁目 | ▶高砂2・3・5・6・8丁目 |
| ▶東四つ木3・4丁目 | ▶鎌倉1～4丁目 |
| ▶宝町1・2丁目 | ▶細田1・4・5丁目 |
| ▶堀切1～8丁目 | ▶柴又1～4・6・7丁目 |
| ▶東堀切1・2丁目 | ▶新宿1・2・5丁目 |
| ▶小菅1～3丁目 | ▶金町2～5丁目 |
| ▶お花茶屋1～3丁目 | ▶東金町3～6丁目 |
| ▶亀有2・5丁目 | ▶水元2・4丁目 |
| ▶西亀有3・4丁目 | ▶東水元1丁目 |
| ▶青戸1・2・5・6丁目 | ▶南水元1・2・4丁目 |
| ▶新小岩1～4丁目 | ▶西水元1～3・6丁目 |
| ▶東新小岩4～8丁目 | |

問合せ

葛飾区 危機管理課
自助・共助係



〒124-8555

葛飾区立石5-13-1

TEL:03-5654-8224

FAX:03-5698-1503

受付終了:令和8年2月28日まで

補助額

取付ける感震ブレーカーにより補助額が異なります。ご注意ください。

A 上限2万円
(10/10補助)

分電盤外付型



コンセント型



分電盤内蔵型



B 上限5万円
(1/2補助)

感震機能付き分電盤に取替える



※既存の分電盤を新しくする



補助可能な感震ブレーカー機能について

感震ブレーカーの機能要件が決まっています。要件①②に当てはまらないと補助が受けられません。

要件① 一括遮断型の感震ブレーカーであること。

要件② 一般社団法人日本配線システム工業会の性能評価を受け、その自主規格に適合したとして認証されている、または、消防防災製品等推奨規程（平成18年消安セ規程第14号）の規定に基づき一般財団法人日本消防設備安全センターの推奨を受けていること。

感震ブレーカー補助の流れ

STEP

1

自身で業者に依頼

区の定める要件にあった感震ブレーカーを業者へ製品発注または工事依頼

STEP

2

購入して設置

取付前後の写真を撮りましょう。購入の領収書または工事の請求書をもらいましょう。

STEP

3

申請書・必要書類の提出

申請書は区役所・地区センター・区ホームページより取得できます。

STEP

4

交付決定

＼ご自宅に通知が届きます／
請求書に振込口座を記載し送付

STEP

5

入金完了